

「幼児体育学研究」投稿規定

2006 年 5 月 5 日制定

2025 年 9 月 13 日改正

1. 日本幼児体育学会学術誌「幼児体育学研究」に投稿できる者は、日本幼児体育学会会員とする。ただし、編集委員会が必要と認めた場合には、この限りではない。
2. 本誌への投稿原稿は、幼児体育に関する総説、論説、原著、報告、研究ノート、調査資料、講座、便り、東西南北などとする。ただし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。また、「幼児体育学研究」は、幼児体育の発展と普及および幼児を取り巻く健康的な暮らしづくりや人間教育の健全育成に関連するものを対象とした内容とする。
3. 本誌への投稿原稿の掲載は、編集委員会の審議を経て決定する。また、投稿論文は、査読を受け、受理された論文のみ掲載の対象となる。
4. 「幼児体育学研究」の発行回数は、原則として年 1 回ずつとし、原稿の受付は随時行う。
5. 原稿はワードプロセッサで作成すること。A4 判縦置き横書き、全角 40 字 30 行（英文綴りは半角）にすること。図表、写真を含め、刷り上がり 10 ページ（400 字詰原稿用紙約 40 枚）程度とするが、論文、報告の内容によっては、この限りではない。
6. 原稿には、邦文および英文による題目・氏名・所属機関名を表記する。論文要旨（400 字程度）とキーワード（3 ～ 5 語）をつける。表題のページには、総説、論説、原著、報告、調査資料、講座などの別を明記する。
7. 全てのページの下部に通し番号と、左側に行番号（ページごとに振り直し）を付けること。
8. 引用文献は、通し番号をつけて原稿末尾に一括して記載する。なお、引用文献の記載形式については、雑誌の場合、「著者：題目、雑誌名巻（号）、ページ（p. ○）、または、（pp.○－□）、西暦年号.」の順とし、単行本の場合には、「著者：書名、発行所、ページ（p. ○）または（pp. □－○）、西暦年号.」の順とする。
9. 投稿原稿は。①本文、図、表等の順で全て 1 つにまとめた PDF ファイル（オリジナルファイル）、②オリジナルファイルから著者名や所属機関など投稿者の情報を削除した PDF ファイル（査読用ファイル）の 2 つのファイルを下記の e-mail にて幼児体育学会編集委員会宛に送付する。1 つのファイルにまとめるのが困難な場合は、本文と図・表で分けたものでも受け付ける。
10. 校正は、原則として著者校正 1 回とする。

11. 掲載料は、刷り上がり 1 ページにつき 5,000 円とする。別刷については、希望者は、投稿時に希望の有無と冊数 [30 部 (4,000 円) 単位] を申し出ることとする。

12. 著作権について

本誌に掲載された論文の著作権の一切（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、本学会に帰属または譲渡されるものとする。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。

13. 倫理的配慮

論文作成にあたっては、倫理的側面に十分配慮すること。生命研究倫理上で倫理審査を必要とする場合には、所属機関の審査委員会などで事前に承認を得たうえで論文中に委員会名および承認番号を明記すること。倫理審査を受けていない場合は、ヘルシンキ宣言 (World Medical Assembly) を遵守したうえで、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）も参照し、研究対象者等の取り扱いについて十分に配慮するとともに、実際に配慮した点について詳細を本文中に明記すること。

14. 原稿送付先

e-mail : jpec@j-pec.jp

幼児体育学会編集委員会